十七　中途換金の特例

(一)　平成二十五年三月十五日以後の場合

額面金額＋経過利子に相当する金額－利子に相当する金額×$\frac{80}{100}$×2

(二)　平成二十四年三月十五日から平成二十四年九月十五日前までの間の場合

額面金額＋経過利子に相当する金額－（利子に相当する金額×$\frac{80}{100}$＋経過利子に相当する金額－受入経過利子に相当する金額）

(三)　平成二十四年三月十五日前の場合

額面金額＋経過利子に相当する金額－（経過利子に相当する金額－受入経過利子に相当する金額）

十八　払込元利金支払場所

日本銀行

前号による取扱いのほか、個人向け国債を有する者（相続税法（昭和二十五年法律第七十三号）第二十一条の四第一項に規定する特別障害者扶養信託契約の受益者を含む。）が、死亡したときにはその相続人が、又はその居住する市町村（特別区を含み、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の十九第一項の指定都市にあっては、当該市又は当該市の区とする。）の区域において、災害救助法（昭和二十二年法律第百十八号）による救助の行われる災害が発生し、当該災害にかかったときには当該個人向け国債を有する者が、平成二十四年九月十五日前であっても、当該個人向け国債の中途換金を請求することができるものとし、その買取金額は、次の区分に応じ、それぞれの算式により算出した金額とする。

公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１３２４０号

東京都葛飾区奥戸５丁目４番６号
債務者　水越建設株式会社
代表者代表取締役　水越　保夫
1　決定年月日時　平成23年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　義龍
4　破産債権の届出期間　平成23年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月16日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３３６４号

兵庫県尼崎市東浜町６－８、商業登記簿上の本店所在地兵庫県尼崎市大庄北５丁目13番11号
債務者　有限会社壱成エンジニアリング
代表者取締役　前田　秀成
1　決定年月日時　平成23年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高畠　希之
4　破産債権の届出期間　平成23年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月22日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２８４８号

神奈川県横浜市保土ケ谷区和田１丁目14番27号
債務者　有限会社ジェニック
代表者代表取締役　吉村　広二
1　決定年月日時　平成23年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芳仲美惠子
4　破産債権の届出期間　平成23年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２８７７号

東京都港区南麻布３丁目３番３号
債務者　有限会社アクア
代表者代表取締役　岡田　　卓
1　決定年月日時　平成23年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀越　　孝
4　破産債権の届出期間　平成23年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２９１９号

東京都中央区日本橋堀留町１丁目１番７号
債務者　株式会社東通工
代表者代表取締役　高木　　博
1　決定年月日時　平成23年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　智子
4　破産債権の届出期間　平成23年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午後３時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２９２０号

東京都中央区日本橋堀留町１丁目１番７号
債務者　株式会社東通工販
代表者代表取締役　高木　　博
1　決定年月日時　平成23年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　智子
4　破産債権の届出期間　平成23年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午後３時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２９６６号

東京都足立区佐野２丁目34番２号
債務者　有限会社キャスティング・ジヤパン
代表者代表取締役　立石　治弘
1　決定年月日時　平成23年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山雄太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２９７２号

東京都世田谷区船橋４－22－４　第一大津加荘103、商業登記簿上の本店所在地東京都世田谷区船橋４丁目22番15号
債務者　国際技術産業株式会社
代表者代表取締役　内野　　功
1　決定年月日時　平成23年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　脇谷　英夫
4　破産債権の届出期間　平成23年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月16日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２９８８号

東京都板橋区志村３丁目４番５号
債務者　株式会社東建
代表者代表取締役　佐藤　　忠
1　決定年月日時　平成23年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　　司
4　破産債権の届出期間　平成23年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２９９１号

東京都江戸川区中葛西５丁目２番29号
債務者　小田島建設株式会社
代表者代表取締役　小田島幸治郎
1　決定年月日時　平成23年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長屋　憲一
4　破産債権の届出期間　平成23年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午後３時

東京地方裁判所民事第20部